

各種相談会を開催

総務課管理係
☎(288)1212

法律や多重債務の相談や国や県などに関するご意見・ご要望をお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

法律相談

日 3月21日(金)午前9～11時

場 生涯学習センターせせらぎ館3階・研修室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続

などの法律相談

費 無料

申 不要

相談時間／1人30分間

費 無料

申 3月14日(金)まで

行政相談委員による

定例相談会

日 3月21日(金)午前9～11時

場 生涯学習センターせせらぎ館2階・活動室1

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県など

に対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

みんなで守ろう

地域公共交通

政策推進課政策推進係
☎(288)1213

地域の生活を支える公共交通は、テレワークの定着や少子高齢化の影響による利用者の減少に加え、運転士不足が深刻化しています。

このまま利用者の減少や運転士不足が続くと、現在の交通環境が維持できなくなるおそれがあります。そのようなことにならないよう、公共交通を利用し交通環境を守りましょう。

地域公共交通の運転士募集

運転士を募集している公共交通事業者を村ホームページで紹介しています。



詳しくはこちら！

※この取り組みは、厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村が合同で実施しています。

国民健康保険運営協議会
委員を募集税務住民課住民保険係
☎(288)3829

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されています。任期満了に伴い、被保険者の公募委員を次のとおり募集します。

対 ①清川村国民健康保険の被保険者で満20歳以上73歳未満の方

②村議会議員、村職員、保険医および保険薬剤師でない方

③平日の日に会議に出席できる方

④国民健康保険料の滞納がない世帯の方

内 募集人数／2人※応募多数の場合は審査のうえ決定。任期／4月1日から令和10年3月31日まで。

※年3回程度、会議を開催します。※報酬は、村規定による。

申 3月28日(金)までに税務住民課窓口で申請。

障がい者協議会委員を募集

子育て健康福祉課
健康福祉係
☎(288)3861

障がい者協議会は障がい者の社会参加への機会の確保など、支援体制および関係機関などへの連携体制の整備を図るための協議の場として設置されています。

任期満了に伴い、公募委員を次のとおり募集します。

対 村内在住で、身体・知的・精神手帳などのいずれかを所持している方の同居家族で、平日の日に会議に出席できる方。

内 募集人数／1～2人※応募多数の場合は審査のうえ決定。任期／4月1日から令和9年3月31日まで。※年1～2回程度、会議を開催します。※報酬は1回あたり5千円

申 3月14日(金)までに子育て健康福祉課窓口で申請(障害者手帳などを持参)

☎(288)3861

☎(288)3829

☎(288)3861

☎(288)3861

☎(288)3861

☎(288)3861

☎(288)3861

☎(288)3861

記号一覧

日日時	期間	場所
対象	内容	講師
費用	申し込み	
その他	問い合わせ	

「学生納付特例制度」について

20歳以上の方は原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっていますが、一定の所得基準を満たしていない学生は、申請することで在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用できます。

申請には、年金手帳または基礎年金番号通知書のコピー、在学期間が確認できる証明書類(学生証のコピーまたは在学証明書(原本))が必要です。

※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171 税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

国民年金

介護保険運営協議会委員・ 地域包括支援センター 運営協議会委員を募集

子育て健康福祉課
高齢介護係

☎(288)3861

介護保険事業及び地域包括支援センターの運営状況や、3年ごとに策定される「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、審議する運営協議会委員を募集します。

- 対** ① 65歳以上の村内在住者
(第1号被保険者) 2人
② 40歳以上64歳未満の村

宮ヶ瀬霊園の無料送迎の お知らせ

環境上下水道課環境係

☎(288)3862

宮ヶ瀬霊園へのお参りの方が多い期間中、無料の送迎車を運行しますので、ぜひご利用ください。

内 運行期間／3月17日(月)

～23日(日)

運行区間／宮の平バス停と宮ヶ瀬霊園の間

運行時間／平日：午前9

時28分～午後4時2分

土・日曜、祝日：午前9

時25分～午後4時2分

※運行時間中、約1時間

に1便が発着



乗車案内／本厚木駅北口へ5番乗り場から宮ヶ瀬行バスで「宮の平」バス停留所まで下車※同バス停留所から送迎車に乗り継ぎます。
※詳しくはお問い合わせいただくか村ホームページでご確認ください。

高等学校・大学等通学費 補助の申請について

学校教育課学校教育係
☎(288)1215

村では、高等学校・大学・専門学校などに通う方を対象に、通学にかかるバス定期代の補助と、自転車購入費の補助を実施しています。

令和7年度分の補助を受けるための申請書を、4月1日(火)から学校教育課窓口で配布します。

なお、令和6年度分につ

いても、申請がお済みかどうか一度ご確認ください、申請されていない方は、学校教育課にお問い合わせください。



清川幼稚園預かり保育の お知らせ

学校教育課学校教育係
☎(288)1215

4月1日(火)から、幼稚園型一時預かり事業(預かり保育)の利用時間を拡大します。

内 ① 保育開始前／午前7時

30分～9時

② 保育終了後／保育終了後5時～午後6時30分

費 利用時間などによって異なりますので、詳細はお

問い合わせください。

他 入園は随時募集していますので、お問い合わせくだ

さい。



問 学校教育課

(288) 1215

清川幼稚園

(288) 1254

春の火災予防運動



3月1日～7日



守りたい 未来があるから 火の用心

(令和6年度全国統一防火標語)

献血に行こう!

3月18日(火)午前9時～11時、道の駅「清川」第1駐車場で献血を実施します。皆様のご協力をお待ちしています。

問 神奈川県赤十字血液センター

☎(228)9907